

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会建設分科会

開催日 令和7年3月13日(木)

開会 午後 1時00分

閉会 午後 1時52分

出席者 委 員 分科会長 大 浦 兼 政

市 村 隆 大 谷 好 一 坂 東 一 敏

福 田 裕 司 中 島 克 訓

議 長 梅 澤 米 満

傍 聴 者 小太刀 孝 之 雨 宮 茂 樹 針 谷 育 造

古 沢 ちい子 内 海 まさかず 小久保 かおる

青 木 一 男 松 本 喜 一 針 谷 正 夫

広 瀬 義 明 氏 家 晃 福 富 善 明

大阿久 岩 人 小 堀 良 江 白 石 幹 男

欠席者 委 員 関 口 孫一郎

事務局職員 事務局 長 森 下 義 浩 議事課 長 野 中 繭実子

課 長 補 佐 佐 藤 優 主 査 小 林 康 訓

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

都 市 建 設 部 長	橋 本 真 一
都 市 建 設 部 技 監	深 津 悟
上 下 水 道 局 長	小 野 寺 正 明
道 路 河 川 整 備 課 長	増 山 輝 之
道 路 河 川 整 備 課 長 治 水 対 策 室 長	後 藤 春 美
道 路 河 川 維 持 課 長	阿 部 幸 治
都 市 計 画 課 長	芳 野 英 明
市 街 地 整 備 課 長	安 彦 利 英
公 園 緑 地 課 長	瀬 下 敏 行
建 築 住 宅 課 長	田 村 浩 一
建 築 指 導 課 長	大 橋 涉
上 下 水 道 総 務 課 長	中 山 幸 夫
水 道 建 設 課 長	川 又 俊 行
下 水 道 建 設 課 長	鈴 木 道 夫

令和 7 年第 2 回栃木市議会定例会
予算特別委員会建設分科会議事日程

令和 7 年 3 月 13 日 建設常任委員会終了後 全員協議会室

日程第 1 議案第 5 号 令和 7 年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）

日程第 2 議案第 11 号 令和 7 年度栃木市平川産業団地特別会計予算

日程第 3 議案第 12 号 令和 7 年度栃木市水道事業会計予算

日程第 4 議案第 13 号 令和 7 年度栃木市下水道事業会計予算

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（大浦兼政君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会建設分科会を開会いたします。

（午後 1時00分）

◎諸報告

○分科会長（大浦兼政君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（大浦兼政君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、各予算に対する説明は、2月7日に開催された議員全員協議会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月21日金曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第5号の上程、質疑

○分科会長（大浦兼政君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第5号 令和7年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、部局所管ごとに歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

まず、一般会計、都市建設部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の都市建設部一般会計を御覧の上、所管部分のご確認をお願いいたします。

また、一問一答の方法により予算書のページ数もお知らせ願います。

それでは、質疑はございませんか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 債務負担行為のところでご質問したいと思います。

12ページ、令和7年度のシェアサイクル運営業務システム等使用ということで、これが前年度とちょっと比較して50万円ほど令和8年度は上がっているのですけれども、その理由についてお願い

したいと思います。

○分科会長（大浦兼政君） 安彦市街地整備課長。

○市街地整備課長（安彦利英君） お答えします。

令和5年7月からシェアサイクル事業はスタートしまして、1年8か月が経過したところでございます。令和5年7月から10月と、今年度の7月から10月、同じ時期を比べてみますと20%の増加がございます。かなり日数等もたって周知も増えておりますので、かなり利用者が増えているというところで、全体的に金額が上がっていると、そういうことでございます。

○委員（福田裕司君） 了解しました。

続けていいですか。

○分科会長（大浦兼政君） どうぞ。

福田委員。

○委員（福田裕司君） あと、また歳入になりますけれども、65ページの道路使用料です。これについても今回3,000万円ということで計画されているわけですが、前年度と比較しますと、これ40万円ほど上昇しているのですが、これ単純に電柱が増えたという認識でよろしいのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） 道路使用料につきましては、今、委員さんのほうからのご指摘があったとおり、電柱の使用料等も含めて使用料の中に見込んでおります。ただ、電柱については基本的に東電とN T T、あと占用料という形で東電に共架されていますケーブルテレビ等がありまして、その中で電柱の数を前年と比較しながら行っています。ただ、現在、東電のほうからも電柱の移設等、結構申請上がっていますので、その分も見越してという形で考えております。

○委員（福田裕司君） 上がる方向にあるよということでよろしいですか。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） はい、そのとおりでございます。

○分科会長（大浦兼政君） ほかにございますか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 続けます。67ページ、市営住宅駐車場使用料ということで、これについては前段の市営住宅の使用料ともラップすることになるのですけれども、住宅使用料については前年度と比較して戸数にして10戸減っているよということで、減ったのかなというのは理解できるのですが、市営住宅の駐車場は使用料が344台ということで、前年度と全く同じ台数の割に、歳入で104万9,000円から減っているのです。この理由について教えていただきたいと思います。

○分科会長（大浦兼政君） 田村建築住宅課長。

○建築住宅課長（田村浩一君） お答えいたします。

市営住宅の駐車場の使用料なのですが、市営住宅の部屋の家賃に比べて、かなり額的には低い額になっております。本来であれば家賃と市営住宅の駐車場、両方納めていただくということになる

のですが、実際は家賃が、例えばどうしても納まらなくても駐車場の使用料だけ納めるという方もいらっしゃると思いますので、その辺の歳入の見込みというか、その辺をちょっと額としては見込んだということで、一応歳入のほうはそういう形で見込んではい入るのですけれども、あくまでも見込みということで。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 何かちょっと分かったような分からないような、見込みということで何となくは理解するのですけれども、数字はやっぱりインパクトありまして、住宅が10戸減って、駐車している人は同じで、何で減ってしまうのかなというのがちょっとよく分からなかったのです。その家賃とリンクしているのだよというような今説明されたのだと思うのですけれども、いまいまだ理解していないのですけれども。

○分科会長（大浦兼政君） 田村建築住宅課長。

○建築住宅課長（田村浩一君） 実際は両方一緒に徴収ということではなくて、それぞれの金額で、それぞれ納付をしていただくということになっております。先ほども言いましたとおり、市営住宅の使用料よりも駐車場使用料は安くなっておりますので、例えば家賃を納めるよりも駐車場使用料のほうを納めていただくということで、その家賃と一緒に納めているのですけれども、その額的にはそれぞれの歳入は別々でちょっと立てていきますので、その部分で差といいますか、そういったものが生じているということでございます。

○分科会長（大浦兼政君） ほかにございますか。

中島委員。

○委員（中島克訓君） 67ページなのですが、福田委員からも債務負担行為のほうでお話があったのですけれども、シェアサイクル使用料、これが予算のほうで、本年度、令和7年度の予算書のほうでは使用料として240万円、前年度が144万円だったかな。かなり大幅にアップしているのですが、やはり使用の頻度が増えたというふうなことで理解したのですが、そのようなことでよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○分科会長（大浦兼政君） 安彦市街地整備課長。

○市街地整備課長（安彦利英君） お答えします。

使用料につきましては、システム等使用料ということで売上げに応じて、その売上げの30%、歳入の30%が使用料として上がっている。あと、コールセンター、何かトラブルがあった場合に、ハローサイクルという事業者のコールセンターに電話をする。それが110万円ほどございます。あと、通信料ということで、売上げが上がれば、おのずと全部相対的に上がってくるので、その影響だと思います。非常に好調で、自転車なので天候に左右される部分はあるのですけれども、これから非常に陽気がよくなってきますので、冬の部分というのはちょっと低調ではあるのですけれども、4月から秋にかけてというのはぐーんと伸びるものですから、その点は考慮してということだと思います。

ます。

○分科会長（大浦兼政君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） 1年と8か月たつと思うのですが、その間で自転車なんかの故障とかそういうのはどのくらい出ておりますか。

○分科会長（大浦兼政君） 安彦市街地整備課長。

○市街地整備課長（安彦利英君） まず、シェアサイクルはスマートフォンのアプリで予約とか返却等ができるという、そういうシステムになってございます。もちろん土日、市役所が閉まっている間も使えるような形になりまして、コールセンターというところに一括してお電話をして、そのトラブルを対応していただくようなことになっております。1か月で数件とか、そのぐらいの程度だと思います。例えばパンクとか、そういったことが多いのかなと思いました。あと、貸出しとか返却ができないとか、あくまでもアプリでやっているものですから、そういう点がちょっと出てくるかなと思います。今、30台で市内の貸出し、返却ができる場所は8か所ございます。市役所の隣にもございますけれども、自転車が30台ということで今やっております。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） 分かりました。パンクが多いということで、本体自体のあれは電動でしたね。

〔「いや、電動、バッテリーを替え、モーターが……」と呼ぶ者あり〕

○委員（中島克訓君） モーター関係の故障とかそういうのというのは、ないですか。

〔「今のところありません」と呼ぶ者あり〕

○委員（中島克訓君） そうですか。分かりました。ありがとうございます。

終わりました。以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 分かりました。なるべく手を挙げての答弁でしてください。議事録も作成しますので。

田村建築住宅課長。

○建築住宅課長（田村浩一君） すみません。先ほど福田委員のほうからちょっとありました市営住宅の駐車場の件で少し補足させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） どうぞ。

○建築住宅課長（田村浩一君） すみません。実は、駐車場の台数は変わらないけれども、歳入の額が違うという点で、すみません、少し補足なのですが、市営住宅の駐車場の使用料を算出する際に、台数的には344台ということで台数は変わっていないのですが、実は使用率といいますか、使用率を掛けております。結局、使っていない駐車場なんかもあるということで、実は今年度の使用率が80%ということで860万円ほどということで、来年度につきましては使用率を70%ということで見

込んでいるものですから、そこで大体100万円の差が生じてしまっているということで、使用率の差ということで80%の使用率を来年度は70%で見込んだということで、その差が生じているということで補足させていただきます。

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑はございますか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 歳入、75ページ、先ほどの午前中の話と関連するのですが、確認申請等手数料と建築物省エネ適合性判定手数料というのが計上されていますけれども、この省エネの適合性は今回の法改正によって新たに増える分という意味合いなのでしょうか。それとも今までの統計から、そのほかにも出ていますよね、住宅以外でも。何かあまりにも少ないような気がするのですけれども。

○分科会長（大浦兼政君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） 建築物省エネ適合性判定等手数料につきましては、その判定自体というものが民間の審査機関のほうでも提出ができるということがございまして、市のほうでも受付は今までもしているということがございます。今までは、非住宅である300平米以上のものについて適合性判定というのがありまして、それにつきまして過去の事例からしますと、ほとんど民間の検査機関のほうに提出をされまして、その適合証を確認申請につけて私どものほうで見ていたという状況がありましたので、適合性判定の数字が今後も、やはり民間の割合と市に出てくる割合が変わらないだろうということで、件数的には少ない件数で見ているような状況でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 補助金の部分の質問になりますので、87ページの道路メンテナンス事業費補助金ということで、これはただ単純に前年度比較するものではないとは思いますが、確認の質問をさせていただきます。

令和6年度は、調べてみましたら1億1,700万円ぐらいあって、今回5,885万円ということで、ただ単純に事業がないという感覚でよろしいのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） 道路メンテナンス事業費補助金につきましては、国のほうの補助金になるのですが、老朽化している橋とか道路とかを直す際の工事の費用としての補助金をいただいています。令和6年度につきましては、補正予算のときにもお話がありましたとおり、星野町にあります牛落橋の改修工事ということで、工事費用自体が、事業費が2億円先の工事になっておりますので、その分の55%という形で補助金をいただいていた。繰越し工事にはなるので、来年度以降も事業は継続していくのですが、今回、予算に上げています事業につきましては、新たに橋梁点検を行って判定3以上になっています橋梁2橋の詳細設計ということで、コンサルタントに委託をしての設計書づくりのための費用を補助金でいただくということで、2橋分で

5,000万円という形でかなり減っているという形になっています。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 同じページのその下です。踏切道改良計画事業補助金の場合、やっぱり前年度と比較するとかなり減っているのですけれども、それも同じような意味合いなのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 増山道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（増山輝之君） 踏切道改良計画事業補助金につきましても昨年と比較しまして、令和7年度に予定をしている事業の前倒しを国の一次補正で先に令和6年度の補正でいただいた額の分がまず減っております。それと、この事業で行う全体の工事量を2か年で分けて継続費で行いますけれども、令和6年度の事業分といいますか、年割りが相当占めているということで、令和7年度は国費でいいますと1,045万円にとどまっております。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 歳入で87ページ、都市計画費補助金の中の都市構造再編集中支援事業補助金ということで、旧栃木警察署跡地における観光・交流拠点整備云々の交付金とあるのですけれども、これはこの後で歳出のところで主要事業の中で業務委託料が出てくるのですが、これに充当されるのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 安彦市街地整備課長。

○市街地整備課長（安彦利英君） お答えします。

都市構造再編集中支援事業補助金につきましては、委員おっしゃったとおりの旧栃木警察署跡地の広場整備の事業費のほかに3事業ございます。その国費分の国からの歳入になります。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 3事業って、ほかの3つを教えてください。

○分科会長（大浦兼政君） 安彦市街地整備課長。

○市街地整備課長（安彦利英君） ほかの3事業は、蔵の街大通り“花”やか事業、3つ目が観光アプリ「蔵ミュゼ」改修事業、最後に蔵の街大通り快適空間創出事業という、いずれも市街地整備課ではございませんが、他の所管課の事業になります。

○分科会長（大浦兼政君） ちょっとお待ちください。よろしいですか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） こういう都市構造再編集中支援というのは、旧市内が該当するような交付金なのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 安彦市街地整備課長。

○市街地整備課長（安彦利英君） 昨年の8月の末に議員研究会でご説明を差し上げた都市再生整備計画を策定して、国の補助事業の都市構造再編集中支援事業を実施するもので、その来年度要求分の今申し上げた4つの事業、警察跡地を含む4つの事業の国費分の補助金になります。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 分かりました。

この業務委託料でトイレ休憩施設というものの設計料が出ていますけれども、これってどんなトイレと休憩施設を造るのですか。

○分科会長（大浦兼政君） 安彦市街地整備課長。

○市街地整備課長（安彦利英君） 今年度、今月にございますけれども、地元の方を集めたご意見を聞く整備検討会議というものが、検討会というのがございます。そこである程度のイメージというか、それをつかみまして、それを受けて来年度、休憩施設とか、多目的広場、駐車場、あとトイレ、警察跡地でトイレとかを整備する委託料の設計測量、あと地質調査等も入っております。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 意見を聞いてからの話であって、今のところまだ具体的なものはないけれども、一応このぐらい予算を取ったと、こういう理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 安彦市街地整備課長。

○市街地整備課長（安彦利英君） おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 続きまして、すみません、同じ87ページで、栃木市の、こちらでいうと総合運動公園における硬式野球場及びプールのキュービクル更新設計業務に対する国の交付金ということで、これもこの後、たしか歳出で289ページですか、業務委託料ということに充当されているようですけれども、これのキュービクルの更新設計ってどういう内容なのですか。古くなったからということ。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） お答えします。

もう経年で古くなったということもございますけれども、キュービクル等に使用されておりますP C Bというのがございまして、それが古くなっている原因もあるのですけれども、その処分、今後、するに当たりまして令和8年度中に、令和9年3月までにそれを処分しなくてはならないという国の法律がございまして、それに併せて各施設にございます古くなっているキュービクルを更新しているものでございます。

○分科会長（大浦兼政君） ほかにございますか。

どうぞ。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） すみません、113ページ、公園自動販売機設置収入ということで、公園内に設置された自動販売機設置収入1,259万円とありますけれども、これは市が管理する全体の公園のという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） お答えします。

そうですね。市で管理しております運動公園等に設置された自動販売機全ての金額となっております。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ちなみに、何台ぐらい設置されているのですか。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） たしか……失礼しました。52台です。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 52台でこの金額って、結構な売上げのような気がするのですが、ここには電気代とかそういうのは含まれていないわけですね。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） 電気代につきましては、申し訳ございません。電気代については入っております。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） すみません、突然の質問でというか、別に電気代云々を言うつもりはないのですが、52台というのが市が管理している公園の中で妥当な数字なのか、もっと設置して売上げを上げたほうがいいのか、その辺はどうなのでしょう。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） 台数につきましては、今のところ増やす予定はございませんが、場所によって、やはり利用頻度、そちらがかなりばらつきもございます。今後、もし増やすようなことを考えるのであれば、利用頻度を見た上で台数を増やしてもいいような場所については、台数を増やしていくようなこともちょっと考えていきたいと思っております。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ここ数年、自販機を破壊してお金を盗むみたいなことが増えていますが、この52台に関してはそういう事例はないのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） 自販機につきましては、おかげさまでそういった破損等の被害はございません。トイレだけが壊されている状況です。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） これも一つの貴重な収入源だと思いますので、であれば今後も安全に販売ができることを祈りつつ、台数を増やすことも検討していただいてもいいのかなというふうに。これちなみに、設置するにはお金そんなにかからないのですね、市側の負担というのは。業者が

持ってきて、置いていくだけの話ですよ。電気をつなげてやればいいぐらいの話だったと思うのですけれども、違いますか。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） そうですね。委員おっしゃるとおり、基本的には業者が設置して売上げの一部を市がいただくような形になっております。

○分科会長（大浦兼政君） ほかにございますか。

福田委員。

○委員（福田裕司君） では、歳出のほうを質問させていただきます。273ページ、ブロック塀等撤去改修促進事業について質問したいと思います。

まず、令和7年度についての対策執行予定の内訳についてお聞きしたいと思います。

○分科会長（大浦兼政君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） ブロック塀につきましては、まず基準法の道路につきまして21件の予定と、あと通学路につきまして30件の予定でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 了解しました。

それと、これもピックアップというか、対策しなければいけない総件数というのは、出ているのですよね。それを踏まえて、では令和7年度の対策も含めて総数が幾つで、あとどれぐらい残っているのかというのをちょっと教えていただきたいのですが。

○分科会長（大浦兼政君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） 今年度、令和6年度になりますが、ブロック塀の実態調査のほうを行いまして、調査をした場所につきましては、小学校の29校の周囲500メートルの範囲ということで調査させていただきました。そこでの件数という形にはなってしまうのですが、そこで全体、ブロック塀とか大谷石とか、その他の組積造の塀につきましては約2,300件ございました。それにつきまして、今度4段階で判定を行っているわけですが、一番危ないというところのランクのものにつきましては約40件ございまして、まずは来年度につきまして40件について周知して、危険なブロック塀を直してくださいという周知を差し上げたいのと同時に、補助金もありますということを重ねて周知していった上で、実際やるのは持ち主の方になってしまうものですから、根気強く対応していければとは思っております。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） そうしますと40件は対策するよということで理解させていただきましたけれども、総数の2,300件というのは最終的にこれは全部対策するというお考えでよろしいのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） そのうちのやはり対策が必要なものというのは、先ほど言いました40件プラス、次にちょっと注意を要するようなものにつきましても約100件ございますので、まず喫緊の危ないだろうというところの40件が終わったというか、全てがやっていただけるかどうかは分かりませんが、それ以降に今度、注意を要するような件数に、今度そちらに周知していこうかと思っております。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 次に、277ページ、生活道路舗装補修事業費ということで、これは毎年2億円ということで記憶しておるのですが、例えば令和7年度の補修事業について計画予定概要についてお知らせいただければと思います。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） お答えします。

生活道路舗装補修事業につきましては、予算額2億円ということで予算計上させていただいているところなのですが、実際には各自治会といいますか、地元の方からの要望をいただいて、要望の古い順から整備を行っていくというのを基本的な原則としているのですが、ただ要望書の中身を見た段階で緊急度が高い、要は穴の数が多くて、とてもではないですが、穴埋め補修だけでしのげるのかということも見極めながらやらせていただいているというのが現状です。

令和7年度の予定につきましては、今のところ要望の古い順番からやっていくつもりでありますが、今お答えしたとおり、緊急の度合いも含めてということですので、またどの路線をやりますというような形で確定はしていないところであります。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 予算取りはするわけなので、その辺もじきに決めなければいけないのはいかなというのとは分かるのですが、今聞かないと聞けないのだけれども、結局、あとは地域別の割り振りですとか、何件くらいやるのかというのをちょっと確認したかったのです。この場で本当は。ちょっと今まだできていないということで、駄目ですね。

○分科会長（大浦兼政君） 阿部道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（阿部幸治君） 今までの要望につきましては、地域ごとに要望件数というのは取りまとめてあります。現状、やはり舗装率の低い栃木地域と藤岡地域が要望件数は多いです。ほかの大平、都賀、西方につきましては、今のところ要望が上がっていて残っている件数というのが1件とか、もうほぼほぼ都賀につきましても、都賀は2件、西方は全部要望件数終わっているというような形もありますので、地域バランスということも本来考えるべきだというふうには考えてはいますが、かなり数が残っているような箇所もありますので、その辺も検討していきつつ整備をしていきたいというふうに考えています。

○分科会長（大浦兼政君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 方向性については理解しましたので、了解しました。

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑ございますか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 289ページ、歳出です。渡良瀬サイクルパーク改修事業費ということで、管理棟改修工事費というふうに計上されていますが、内容について教えてください。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） お答えいたします。

こちらの改修事業につきましては、今までトイレとして使っていたものが、真空式でありましたが、それが破損し、改修というか、修理することが不可能という状況になりまして、今現在、ほぼ物置状態で利用している状況でございます。一応サイクルパークが整いまして、利用者の利便性、それと管理する上で今現在、受付業務等をハートランド城、そちらのほうでやっている状況でございます。そうしますと利用者がハートランド城で受付をして、下のコースのほうへ行って利用すると、そういったちょっと不便もございます。そういった中で、使えなくなったトイレを再度直して、管理棟に直すといった事業でございます。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） ということは、真空式のトイレだったものをそうではないものに直して、トイレとして新たに使用を始めるという意味ですか。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） トイレとして使うのではなく、トイレを全面改修、中を改修いたしまして、受付業務を行う事務室と、それと男子、女子と、あと多目的と3部屋に分かれておりますので、受付業務をする部屋、それとちょっととした休憩ができる部屋、それと備品類を収める物置的なものといった形で改修を考えております。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） トイレは造らないのですか。

○分科会長（大浦兼政君） 瀬下公園緑地課長。

○公園緑地課長（瀬下敏行君） 場所がやはり渡良瀬の緑地ですか、池です。調整池になっておりますので、固定物的なものはなかなかできる状況ではございません。そういった中で移動可能なトイレは現在何基か置いてありますので、今のところは取りあえず改修して事務室的なものにということで考えております。

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑はございますか。

中島委員。

○委員（中島克訓君） 283ページの雨水貯留・浸透施設設置補助事業費58万円というふうなことで予算計上されているのですが、私が思う貯留とか浸透というのは、家庭の雨水を要するに、ますか

何かで地下にしみ込ませるようなあれかなと私は思っているのですが、そのようなあれでよろしいのかどうかちょっとお聞きします。

○分科会長（大浦兼政君） 中島委員、実はこれ、ここには入っていないと思うのですが。

○委員（中島克訓君） ここに入っていない。

○分科会長（大浦兼政君） はい、その後、下水のほうで確認できますので。

○委員（中島克訓君） すみません、ではそのときにお聞きします。すみませんでした。

○分科会長（大浦兼政君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） では、ないようですので、都市建設部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構ですので、お疲れさまでございました。

ここで執行部の入替えを行います。少しお待ちください。

〔執行部退席〕

○分科会長（大浦兼政君） 次に、一般会計、上下水道局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の上下水道局一般会計を御覧の上、所管部分のご確認をお願いいたします。

また、一問一答の方法により予算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はございませんか。

中島委員。

○委員（中島克訓君） 先ほどは失礼しました。すみません、よろしくお願いします。

283ページなのですが、こちらでいいますと283ページの雨水貯留・浸透施設設置補助事業費なのですけれども、これが58万円の予算計上なのですが、私が考えるには、ここにも内容のところに書いてありますが、家庭用の雨水を何か地下浸透させる施設ではないかと思うのですけれども、それでいいのか。それでこの事業内容として58万円ですけれども、どういうふうなところにこの補助をするのか、かなり大がかりな事業になったけれども、58万円で足りるのかどうか、ちょっとご説明願いたいと思います。

○分科会長（大浦兼政君） 鈴木下水道建設課長。

○下水道建設課長（鈴木道夫君） お答え申し上げます。

こちらの補助金につきましては、ご家庭にある雨水……一般住宅についての雨水を貯留するためのタンクを設けたり浸透槽を造ったりするための補助金になりまして、主に1件当たり設置の2分の1以上なので、上限が雨水貯留槽につきましては上限3万円、雨水浸透槽につきましては上限5万円になります。

以上になります。

○分科会長（大浦兼政君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） これ大体この予算額で大丈夫なような件数だけなのですか。

○分科会長（大浦兼政君） 鈴木下水道建設課長。

○下水道建設課長（鈴木道夫君） すみません、お答え申し上げます。

昨年度の実績でございますと、雨水貯留槽のほうが5件、雨水浸透槽のほうが3件になります。

以上になります。

○分科会長（大浦兼政君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） かなりこれは、今、洪水防止のために田んぼダムとかいろんな事業をやっていますけれども、やっぱり今の町場ですと、雨が降ったときに、もうこういうのがないと一気に河川のほうに雨が流れ込むというようなことで、道路なんかも溢水してしまったりなんかするものですから、かなりこれは重要、大事な事業ではないかなと思うのですが、今お聞きしたならば雨水貯留においては申込みが5件、浸透施設においては3件実績があったということですが、もう少しこれは多くやったほうが、これからのためにもなるのではないかなと思うのですが、お考えは。

○分科会長（大浦兼政君） 鈴木下水道建設課長。

○下水道建設課長（鈴木道夫君） お答え申し上げます。

これから啓発活動を進めまして、広くもう少し周知、ホームページ等で周知はしているのですが、広く利用していただければと考えております。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） 以上です。よろしくお願いします。

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑はございませんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 歳入で循環型社会形成推進交付金ということで、合併浄化槽設置補助事業費云々、国からと県からの交付金となっていて、歳出のところに浄化槽設置補助事業費ということで計上されていますが、これはこれに充当されているという認識でよろしいのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 鈴木下水道建設課長。

○下水道建設課長（鈴木道夫君） お答え申し上げます。

市村委員のおっしゃるとおりでございます。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 昨今の地域によっては、人口減少が進む中で、下水道本管の設置が果たしてそれに妥当なのかどうかというのは様々な意見はあると思うのですが、こういった交付金が継続されるのであれば、栃木市としてはエリア、エリアによってその辺の、そもそもの計画はあったとしても、見直していくということも一つの形ではないかなというふうに思うのですが、その辺のお考えについてはいかがでしょう。

○分科会長（大浦兼政君） 鈴木下水道建設課長。

○下水道建設課長（鈴木道夫君） お答え申し上げます。

先ほど委員さんのおっしゃるとおり、いろんな社会情勢とか人口的なものとかいろんなものがあると思いますので、その辺をよく考えながら、今後、検討していきたいと思っております。

○分科会長（大浦兼政君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 浄化槽の設置となると、浄化水の処理というのが一つのポイントになるわけで、通常は市道側溝への放流もしくは宅内処理ということになるのですけれども、私的な考えで言えば、そういうふう下水道本管を入れることではなくて、その負担金を取るのではなくて、この補助金を使っていただいて浄化槽を入れて、その分放流、宅内処理だと、またそれは別にお金がかかってしまいますから、放流先の側溝設置が道路改良が進んで一石二鳥のような気がするので、ぜひ市としても、これは上下水道局だけの話ではなくて、市としてその辺の検討をぜひしていただくように要望したいと思います。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ないようですので、上下水道局所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ちください。

〔執行部退席〕

◎議案第 11 号の上程、質疑

○分科会長（大浦兼政君） 次に、日程第 2、議案第 11 号 令和 7 年度栃木市平川産業団地特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、予算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） それでは、質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行います。少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

◎議案第12号の上程、質疑

○分科会長（大浦兼政君） 次に、日程第3、議案第12号 令和7年度栃木市水道事業会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、収入支出を一括して審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、予算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はございませんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） すみません、細かい話で恐縮なのですが、この予備費というものの不慮の支出に備えるというのは、どういったものがあるのでしょうか。

○分科会長（大浦兼政君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 当初、本当に見込んでいないようなもので、特に昨年度あったのが漏水減免の申請が非常に多くて、そういうのが見込みよりかなり多かったとか、そういう本当に最初から例年とは違うようなことが結構ありますので、そういうもののために予備費を取っております。

以上です。

○分科会長（大浦兼政君） ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎議案第13号の上程、質疑

○分科会長（大浦兼政君） 次に、日程第4、議案第13号 令和7年度栃木市下水道事業会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、収入支出を一括して審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、予算書のページ数もお知らせ願います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（大浦兼政君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（大浦兼政君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、3月21日金曜日午前10時から予算特別委員会全体会において、分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして予算特別委員会建設分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

（午後 1時52分）